

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

長浜市総合計画では、めざすまちづくりのテーマの1つに「健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～」を掲げ、地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくりや地域の中で支え合う医療・福祉体制の充実を図るとしています。

少子高齢化がますます進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の体制整備、地域の多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現が重要となります。

あわせて高齢者が自身の健康を意識し、健康づくりや介護予防に努め、また生きがいを持って社会で活躍し続けることも、自分らしくいきいきと暮らすために重要な視点と考えます。

このことから、だれもが、健康で「いきいき」と暮らし、医療や介護が必要となっても、地域のつながりによる普段からの見守りや支え合いにより、また必要な福祉サービスや介護サービスの利用により「あたたかく」安心して暮らせる社会の実現を目指すという考え方のもと、第8期計画の基本理念を継承し、本計画における基本理念を次のとおり定めます。

みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち

2 計画の基本目標

基本理念の実現を目指して、次の5つの基本目標を設定して施策を推進します。

基本目標
地域のつながりで支え合い、安心して暮らせる体制の整備 市民が自身の健康を意識し、生きがいを持って暮らせるまちづくり 安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進 認知症のある人が共生できる地域社会の推進 持続可能な介護保険制度の運営

地域のつながりで支え合い、安心して暮らせる体制の整備

高齢者をはじめ、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や関わりのある支援者、団体、企業などが相互に支え合うことのできる地域をともに創っていくことができる体制を整備します。

関係者・機関をつなぐネットワークの連携強化や地域福祉を支える担い手の育成、生活支援体制整備事業の充実など「地域で支え合う体制・ネットワークの強化」、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者の住まいの確保や災害時・緊急時の安全対策など「安心安全な住まい・生活環境の整備」、誰もが気軽に立ち寄り交流を深め、孤立を防ぎ仲間や楽しみを見つけられる場所や機会の創設など「地域の居場所づくり」に取り組みます。

市民が自身の健康を意識し、生きがいを持って暮らせるまちづくり

健康でいきいきとした生活を送るためには、市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むこと、また他者や社会との関わりを継続することが重要です。健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、健康寿命の延伸を目指し、いつまでも生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

社会の中で役割を持ち、意欲的な社会参加を支援する「高齢者の活動支援・生きがいづくり」、介護予防の充実や病気等の重症化を予防する「健康づくり、介護予防、疾病等の重症化予防の推進」に取り組みます。

安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進

高齢者が生活する場を自分で選び、人生の最期まで自分らしく暮らし続けるためには、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的かつ継続的に提供される地域包括ケアシステムの構築及び推進が必要です。実効性を高めるべく関係機関と連携し引き続き取組を進めていきます。

高齢者の在宅生活の維持に向け、生活を支える様々なサービスの確保や在宅医療と介護の連携など「在宅生活を支えるサービスの充実」、地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターの充実など「相談・支援体制の強化」、高齢者の人権を守るため、権利擁護の制度活用や高齢者虐待防止など「高齢者の人権尊重・保護」に取り組みます。

認知症のある人が共生できる地域社会の推進

認知症のある人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症基本法が令和6年1月に施行されました。常に認知症のある人の立場に立ち、認知症のある人及びその家族の意向の尊重に配慮することや認知症に関する国民の理解が深められること、切れ目なく保健医療サービス、福祉サービスその他のサービスが提供されることなどが位置づけられています。本計画においても法令の趣旨に則り、認知症に対する知識の普及や認知症予防に向けた取組など「市民の理解促進」、早期発見・早期対応の体制づくりや介護者への支援など「必要な支援・サービスを受けられる体制の推進」、生活のあらゆる場面で障壁をなくす認知症バリアフリーや本人の意見等発信支援など「社会参加等の支援」に取り組みます。

持続可能な介護保険制度の運営

後期高齢者人口が増加していく一方、それを支える現役世代は減少していくことが見込まれており、介護サービス費の増大や介護人材不足が深刻な課題です。介護を担う人材の安定的な確保・育成や介護職の負担軽減が重要であるとともに、保険者として介護保険制度の適切な運営が求められます。

介護保険制度についての周知・啓発の機会の確保など市民の正しい制度理解の促進を行いつつ、不足している介護人材の確保・定着、質の向上など「介護・福祉人材確保に向けた支援」、必要な介護サービスの確保やケアプランの点検・指導など「適切な介護サービスの確保」に取り組みます。

3 施策の体系

基本目標	施策の方向性	基本施策
1 地域のつながりで 支え合い、 安心して暮らせる体制 の整備	1. 地域で支え合う体制・ ネットワークの強化	(1) 地域におけるネットワークの連携強化
		(2) 地域福祉活動の担い手の育成
		(3) 生活支援体制整備の推進
		(4) 福祉意識の醸成と広報・啓発の充実
	2. 安心安全な住まい・ 生活環境の整備	(1) 高齢者の生活環境の充実
		(2) 災害時・緊急時の安全対策の充実
2 市民が自身の健康を 意識し、 生きがいを持って暮ら せるまちづくり	3. 地域の居場所づくり	(1) 地域の居場所の整備の推進
	1. 高齢者の活動支援・ 生きがいづくり	(1) 社会参加の促進
	2. 健康づくり、介護予防、 疾病等の重症化予防の推進	(1) 健康づくり・介護予防の推進
		(2) 健康づくり・介護予防の取組みへの支援
3 安心して暮らせる 地域包括ケアシステム の推進	1. 在宅生活を支える サービスの充実	(1) 自立生活支援サービスの確保
		(2) 在宅医療・介護連携の推進
	2. 相談・支援体制の強化	(1) 地域包括支援センターの充実
	3. 高齢者の人権尊重・保護	(1) 権利擁護・成年後見制度の利用促進
		(2) 高齢者虐待の防止と対応
4 認知症のある人が 共生できる地域社会 の推進	1. 市民の理解促進	(1) 認知症に対する知識の普及と理解の促進
	2. 必要な支援・サービス を受けられる体制の推進	(1) 早期発見・早期対応のための体制の推進
		(2) 認知症のある人や介護者への支援の推進
	3. 社会参加等の支援	(1) 認知症バリアフリーの推進
5 持続可能な 介護保険制度の運営	1. 介護・福祉人材確保 に向けた支援	(1) 介護人材の確保
		(2) 介護人材の定着促進
	2. 適切な介護サービスの確保	(1) 介護サービスの確保
		(2) 介護給付適正化の取組

4 成果の達成状況の評価指標

本計画の基本理念を最終的に目指す姿（最終アウトカム）に据え、その達成に至る過程の成果（中間アウトカム、初期アウトカム）と、その達成状況を評価するための指標（アンケート調査などにより、数値で分かりやすく成果が示されるもの）を、5つの基本目標ごとに設定しました。施策が目標とする成果を達成するに至るまでの「こうしたら（活動の結果＝アウトプット）」「こうなった（結果から得た成果＝アウトカム）」という論理的な関係を体系的に図式化したものをロジックモデルといい、本計画の施策体系は、このロジックモデルの考え方に基づいて構成されています。アウトカムは一つの事業・施策の実施により達成されるものではなく、複数の事業・施策の結果として得られる姿を現します。目標の達成に向けて位置付けている事業や施策を着実に推進し、目指す姿に到達できるように取り組んでいきます。

最終アウトカム	指標
みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち	基本理念の実現に向かっていると回答する人の割合 現状値 58.4%（令和4年度） 目標値 61.0%（令和7年度） 【高齢者実態調査】

アウトカム		指標
中間	初期	
多様な地域のつながりの中で住民が主体となって支え合う風土が醸成され、地域を中心とした社会全体で支える体制が整備されている	多様なつながりで継続して支え合う仕組み・体制ができている	住民主体の活動にお世話役として参加している、参加したい、参加してもよいと思うと回答する人の割合 現状値 50.3%（令和4年度） 目標値 55.0%（令和7年度） 【高齢者実態調査】
	住み慣れた地域で安心して暮らせるための住まい・環境が整っている	
	近くて気軽に集える、多様な地域の居場所がある	
介護予防、重症化予防等の取組や社会参加の推進と自立生活支援サービスの両輪を充実し、高齢者が生きがいを見つけ、できるだけ長く地域で自立し、いきいきとした生活が実現できている	生きがい・外出の楽しみがあり、社会の中で役割を持つ高齢者が増える	- 週に1回以上、外出していると回答する人の割合 現状値 92.4%（令和4年度） 目標値 95.0%（令和7年度） 【高齢者実態調査】 - 生きがいありと回答する人の割合 現状値 62.8%（令和4年度） 目標値 65.0%（令和7年度） 【高齢者実態調査】
	介護予防、病気の重症化予防の取組を行い、健康づくりへの意識が高まって、取組が継続できている	
多様な地域福祉ニーズや複雑・複合化する課題に対応すべく、医療・介護・福祉・住まい・生活支援が連携した地域包括ケアシステムが推進されている	本人が希望する住まいで生活できるサービスや介護者の負担を軽減できる仕組みが充実し、適切に提供されている	地域包括支援センターを知っていると回答する人の割合 現状値 56.5%（令和4年度） 目標値 59.0%（令和7年度） 【高齢者実態調査】
	気軽に相談できて必要な支援につながる体制がある	
	高齢者の人権が尊重され、尊厳ある生活を守るための体制がある	
「予防」と「共生」の施策充実を図り、認知症のある人とともに安心して生活できる地域となっている	認知症の理解が市民の多くに浸透している	認知症になっても、住み続けられるまちと思うと回答する人の割合【新規調査】 現状値 新規調査のため数値なし 目標値 新規調査のため未設定（令和7年度） 【高齢者実態調査】
	地域の身近なところで専門チーム等による必要な支援・サービスを受けられる体制が整っている	
	認知症のある人への地域の見守り体制があり、認知症のある人が社会での役割を持ち、自分らしく生活できる	

アウトカム		指標
中間	初期	
高齢者・後期高齢者が増加する中、制度が周知され、サービスが適切に利用され、持続可能な給付体制が整っている	制度や事業等のわかりやすい情報が市民に届き、正しい理解がされている	要介護・要支援認定者のうち介護等サービスを利用する人の割合 現状値 80.3%（令和4年度） 目標値 82.0%（令和7年度） 【見える化システム】（受給者数／認定者数）
	福祉の人材が確保・育成され、働きやすい職場環境が整えられている	
	必要なケアプラン点検や指導等が実施できている	
	適切にサービスが利用され、それに見合った保険料が定められている	

5 計画の枠組み

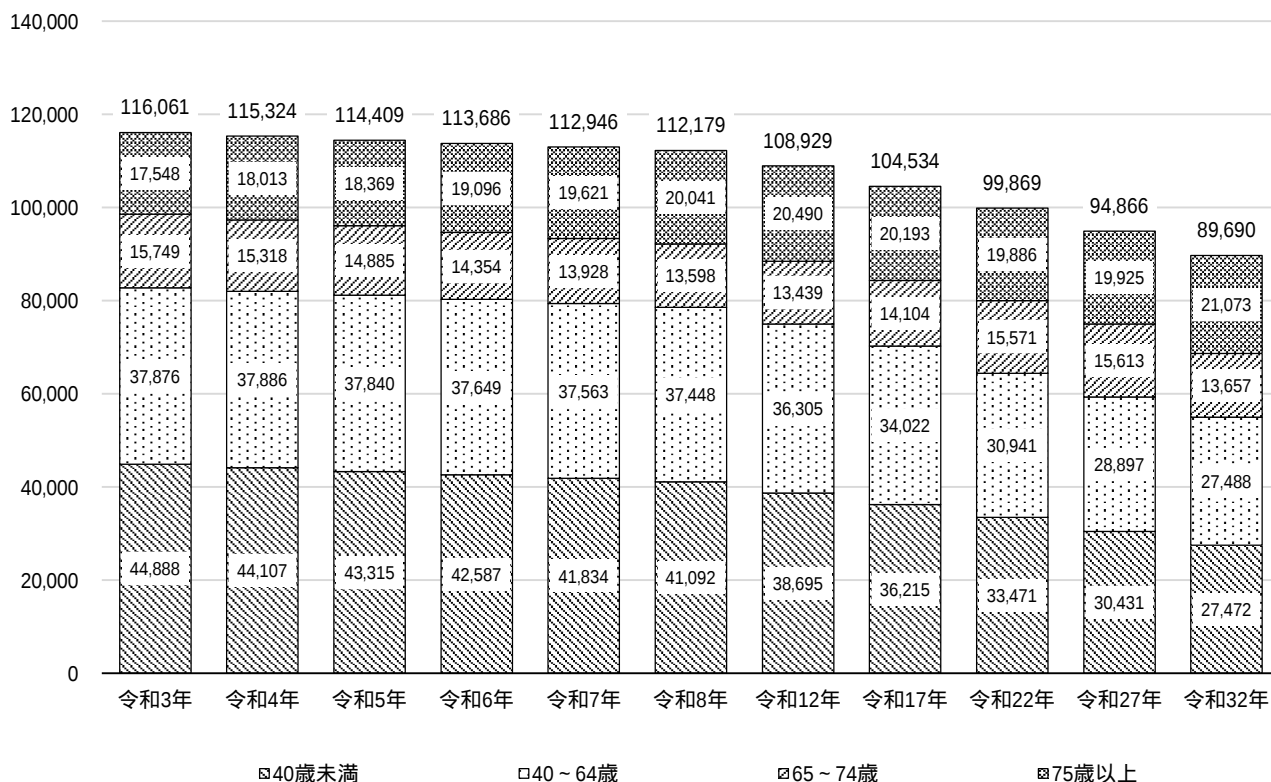
(1) 推計人口

本市の総人口は、計画期間となる令和6年から令和8年にかけて、減少傾向で推移する見込みですが、高齢者数は、令和6年から令和8年にかけて、増加する見込みです。

■図表：推計人口

区分		令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年	令和 32年
総人口(A)	人	116,061	115,324	114,409	113,686	112,946	112,179	108,929	104,534	99,869	94,866	89,690
40歳未満	人	44,888	44,107	43,315	42,587	41,834	41,092	38,695	36,215	33,471	30,431	27,472
40～64歳	人	37,876	37,886	37,840	37,649	37,563	37,448	36,305	34,022	30,941	28,897	27,488
65歳以上(B)	人	33,297	33,331	33,254	33,450	33,549	33,639	33,929	34,297	35,457	35,538	34,730
65～69歳	人	7,120	6,870	6,702	6,785	6,739	6,770	6,992	7,417	8,482	7,508	6,486
70～74歳	人	8,629	8,448	8,183	7,569	7,189	6,828	6,447	6,687	7,089	8,105	7,171
75～79歳	人	5,992	6,129	6,368	6,807	7,274	7,880	6,599	5,938	6,162	6,524	7,446
80～84歳	人	5,114	5,281	5,368	5,694	5,609	5,226	6,342	5,714	5,163	5,353	5,655
85～89歳	人	3,762	3,828	3,897	3,729	3,780	3,841	4,253	4,857	4,315	3,927	4,076
90歳以上	人	2,680	2,775	2,736	2,866	2,958	3,094	3,296	3,684	4,246	4,121	3,896
(再掲)65～74歳	人	15,749	15,318	14,885	14,354	13,928	13,598	13,439	14,104	15,571	15,613	13,657
(再掲)75歳以上(C)	人	17,548	18,013	18,369	19,096	19,621	20,041	20,490	20,193	19,886	19,925	21,073
高齢化率(B)/(A)	%	28.7	28.9	29.1	29.4	29.7	30.0	31.1	32.8	35.5	37.5	38.7
後期高齢化率(C)/(A)	%	15.1	15.6	16.1	16.8	17.4	17.9	18.8	19.3	19.9	21.0	23.5

(人)

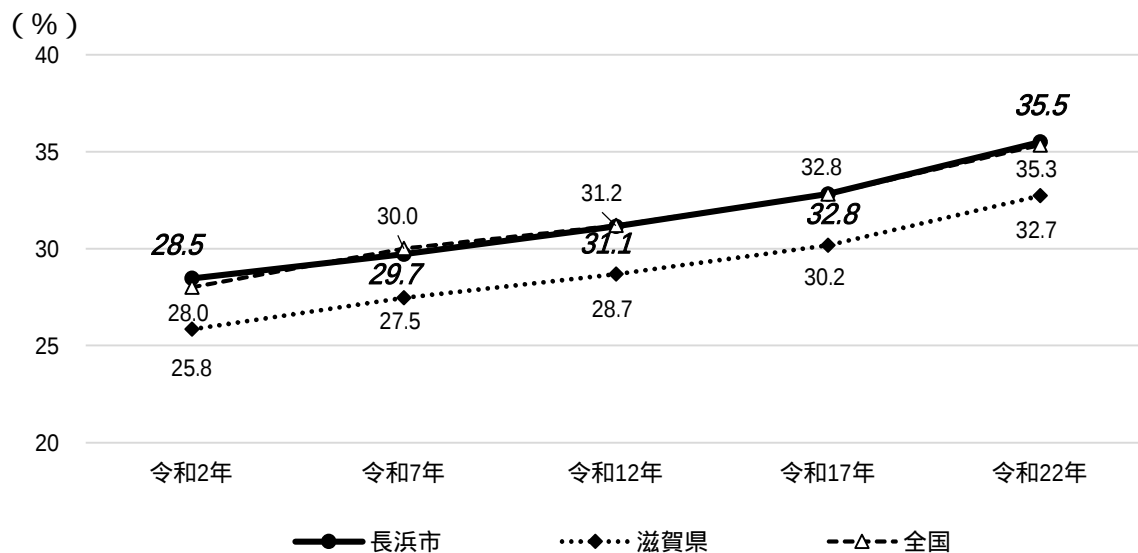


出典：令和3年、令和4年は9月末現在、令和5年は6月末の住民基本台帳人口。令和6年以降は推計結果

(2) 高齢化率

本市の高齢化率は、上昇傾向にあり、令和7年以降も上昇するものと見込まれます。なお、高齢化率、後期高齢化率は、全国水準並みで推移することが見込まれています。

■図表：高齢化率



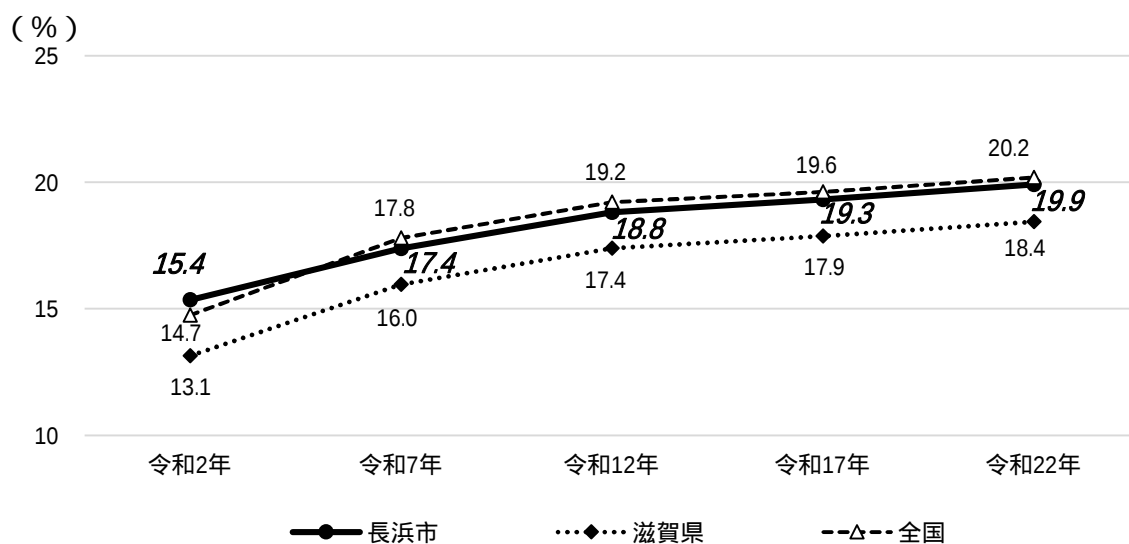
出典：令和2年は総務省「国勢調査」

長浜市：令和7年以降は推計値

滋賀県：令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

全国：令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

■図表：後期高齢化率



出典：令和2年は総務省「国勢調査」

長浜市：令和7年以降は推計値

滋賀県：令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

全国：令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

(3) 要支援・要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定者数は、後期高齢者数の増加等に伴い、本計画期間中は増加傾向で推移するものと見込まれます。

■図表：要支援・要介護認定者数の見込み

区分		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
総人口	人	116,061	115,324	114,409	113,686	112,946	112,179	108,929	104,534	99,869	94,866	89,690
第1号被保険者	人	33,297	33,331	33,254	33,450	33,549	33,639	33,929	34,297	35,457	35,538	34,730
前期高齢者 (65～74歳)	人	15,749	15,318	14,885	14,354	13,928	13,598	13,439	14,104	15,571	15,613	13,657
第1号被保険者構成比	%	47.3	46.0	44.8	42.9	41.5	40.4	39.6	41.1	43.9	43.9	39.3
後期高齢者 (75歳以上)	人	17,548	18,013	18,369	19,096	19,621	20,041	20,490	20,193	19,886	19,925	21,073
第1号被保険者構成比	%	52.7	54.0	55.2	57.1	58.5	59.6	60.4	58.9	56.1	56.1	60.7
要支援・要介護認定者数	人	6,599	6,671	6,727	6,828	6,924	7,004	7,485	7,853	7,949	7,784	7,758
要支援1	人	665	714	808	840	856	866	929	950	929	914	925
要支援2	人	966	1,029	1,048	1,099	1,107	1,119	1,194	1,250	1,239	1,214	1,221
要介護1	人	1,312	1,300	1,321	1,321	1,361	1,374	1,473	1,545	1,532	1,499	1,506
要介護2	人	1,272	1,302	1,214	1,231	1,237	1,244	1,324	1,394	1,425	1,396	1,385
要介護3	人	1,003	952	974	960	972	993	1,067	1,135	1,182	1,153	1,139
要介護4	人	791	787	798	814	816	829	882	933	979	957	940
要介護5	人	590	587	564	563	575	579	616	646	663	651	642

要支援・要介護認定者数は第2号被保険者を含む。
出典：厚生労働省「見える化」システム将来推計（各年9月末）

